

入札に関する質問、回答

工事名：苅田港新松山地区埠頭用地造成（裏埋）工事（R7-1工区）外1件

掲載日	質問	回答
12/12	<p>1. 簡易な施工計画の課題として「起重機船から施工箇所への埋立材料投入時における海域への水質汚濁対策」が示されておりますが、この対策範囲には、瀬取り作業段階における水質汚濁防止の工夫も含まれるという理解でよろしいでしょうか。ご教示のほどお願い申し上げます。</p>	対象範囲には瀬取り作業段階における水質汚濁防止の工夫は含みません。
12/18	<p>1. 本工事の施工開始時には直轄施工区域がどこまで終了しているのを想定していますか 上部工(パラペット)、裏込雑石、裏埋雑石、コンクリート舗装、小口止めコンクリートは終わってから施工開始でしょうか</p> <p>2. 上記の内容によりいつ頃が施工開始予定でしょうか</p> <p>3. 本工事と直轄工事との投入断面の境界が直切りになっていますがどのようなお考えでしょうか</p>	<p>1. 特記仕様書第13章施工条件の工程関係にも記載していますが、本工事の施工開始時には裏込雑石が完了し、本工事の施工が可能な範囲で上部工が進捗していることを想定しています。R.W.Lより上の裏埋雑石等の施工時期に関する工程調整については直轄工事の受注者との協議により決定することになります。</p> <p>2. 直轄工事の進捗にもよりますが、本工事の捨石の投入開始時期は概ね5月以降になることを想定しています。詳細については特記仕様書第13章施工条件に記載のとおり相互の連絡調整を密に行い施工することになります。</p> <p>3. 数量計算上の境界としております。実際の境界部の施工については直轄工事の受注者との協議により決定することになります。</p>

	<p>4. 設計で計画されている起重機船の規格は 350t 吊ですが、作業能力・作業半径が確保できれば 350t に満たない規格の起重機船でも使用可能でしょうか。</p>	<p>4. 特記仕様書第 13 章の施工条件を満たすことが出来る起重機船であれば使用可能です。</p> <p>なお、起重機船の規格 350t 吊については、積算基準に基づき、作業能力・作業半径・経済性を考慮し、設計をしております。</p>
12/19	<p>①上記工事の入札説明書、項目 11 の (8) に記載があります「海上作業を伴う港湾土木工事の施工実績」に関する質問をお願いいたします。</p> <p>弊社が以前受注、施工いたしました、</p> <p>[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]</p> <p>等が施工実績に該当いたしますかどうかの確認をお願いいたします。</p>	<p>入札参加条件の確認は、誤解や齟齬の発生を避けるため、口頭、文書、電話等による回答は差し控え、申込書類をもって判断いたします。</p>